

2026年6月23日

各 位

会社名 東京インキ株式会社
代表者名 代表取締役社長 堀川 聡
(コード番号 4635 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役・常務執行役員
管理部門長、IR統括 中村 真次
(TEL. 03-5902-7652)

確定拠出年金制度への一部移行及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度を採用しておりますが、2026年4月1日より確定給付企業年金制度の一部を企業型確定拠出年金制度に移行いたしました。

この変更にもない、特別利益を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度変更の目的

多様化する従業員の就業意識や老後のライフプランに対応するとともに、財務上の不確定リスクを軽減し、退職給付制度を将来にわたって安定的に継続可能なものにするを目的としております。

2. 制度移行の概要

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年6月24日 |
| (2) 制度移行日 | 2026年4月1日 |
| (3) 運営管理機関 | 三井住友信託銀行(株) |

3. 業績に与える影響

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用し、影響額は現在評価中ではありますが、2027年3月期第1四半期に本年度の移行にもない発生する退職給付制度改定益約580百万円を特別利益に計上する予定です。

なお、当該影響については2026年5月13日公表「2026年3月期決算短信」の「2027年3月期の連結業績予想」に反映しております。今後業績予想の修正が必要となった場合には速やかにお知らせいたします。

以 上